

簡易公募型指名競争入札について

建設工事に係る簡易公募型指名競争入札を行うので、入札参加希望者を次のとおり公募する。

平成30年 6月13日

江別市水道事業管理者 佐藤 哲司

1 競争入札に付する工事の内容

- (1) 工事名 野幌駅周辺土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事 その2
- (2) 工事場所 東野幌本町地内 外
- (3) 工期 自 契約締結の日
至 平成30年11月30日
- (4) 工事概要 水道配水用ポリエチレン管 φ75 L=35m
消火栓 1基
既設配水管撤去 φ200 L=135m
既設配水管撤去 φ75 L=170m

2 発注方式 単体

3 応募者に必要な条件

入札参加希望者は、次に該当する要件をすべて満たしていること。

- (1) 平成30年度江別市工事等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 江別市における水道施設工事業の入札参加資格の平成30年度格付けがBランク以上であること。
- (3) 江別市内に建設業法に規定する営業所を有し、当該営業所をもって申請者又は受任者として登録している者（市内業者）。
- (4) 本告示日から本工事の入札執行の日までの間に、江別市水道部競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、本告示日までにその停止期間を経過している者を含む。）であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項の規定に該当しないものであること。
- (6) 本工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。
- (7) 当該工事と概ね同規模と認められる工事について施行実績があること。（元請・共同企業体）
- (8) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（申請日以前に3か月以上雇用している者に限る。）を工事に配置し、現場代理人を工事現場に配置することができること。
なお、他の工事等を落札したことにより、本工事に前記技術者等を配置することができなくなったときは、入札に参加することができないものとする。
- (9) 配管技能に関する資格を有する職員を2名以上配置できること。（本工事の主任技術者及び現場代理人は兼ねることができる。）
- (10) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- (a) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を兼ねている場合
- (b) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※ 親会社とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の規定による親会社をいう。

※ 子会社とは、会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。

※ 更生会社等とは、会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社をいう。

4 入札の参加申請

(1) 申請書類等

当該工事の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を持参して提出しなければならない。

ア 簡易公募型指名競争入札参加申請書

イ 配置予定技術者経歴書

ウ 配置予定技術者の資格・雇用に関する証明書類

エ 配管技能職員経歴書

オ 配管技能職員の資格・雇用に関する証明書類

カ 特定関係調書（江別市競争入札参加資格申請時に提出したものから変更のない場合は省略可）

※必要に応じて上記以外の書類等の提出を求める場合がある。

(2) 申請書等の配布及び受付期間

平成30年6月13日（水）から平成30年6月21日（木）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(3) 申請書の配布及び受付場所

①江別市水道部総務課総務係 電話（011-385-1213）

②江別市ホームページ（配布のみ）

(4) 提出方法

持参すること（送付、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない）。なお、江別市水道部入札契約に係る暴力団等排除措置要綱の規定による排除措置（以下「排除措置」という。）を受けている者の申請は受け付けない。

5 排除措置を受けた場合の措置

排除措置を受けている者は指名しない。また、指名された者が入札の執行までの間に排除措置を受けたときは、当該指名を取り消し、当該被措置者に通知する。

6 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、平成30年7月18日（水）までに書面により、本市に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この場合は、平

成30年7月20日（金）までに指名選考しなかった理由について、書面により回答する。

7 入札の執行日・場所等

入札参加者に書面により、通知する。

8 最低制限価格の設定等

- (1) 本工事は、江別市水道部最低制限価格要綱に基づく最低制限価格設定対象工事である。
- (2) 落札決定された者が契約締結までの間に排除措置を受けたときは、落札決定を取り消す。
- (3) (2)の措置を決定したときは、当該被措置者に通知する。

9 設計図書

指名通知時に配布する。

10 その他

本工事の内容は概要であり、設計段階において変更となる場合がある。